

令和2年9月25日

利用団体及び観客の皆様

特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター
理事長 坂田 裕一

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力依頼

日頃より、当法人が管理運営しておりますもりおか町家物語館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、「新型コロナウイルス」の感染拡大防止についてですが、政府の基本方針及び文化庁からの通知等も変更になっておりますので、もりおか町家物語館における催し物の開催につきましても下記の通り内容を変更して感染防止対策を講じてまいりたいと存じます。

鑑賞されるお客様や利用団体の皆様にも、引き続きいくつかのお願いをさせていただくとともに、ご不便とご面倒をおかけすることになりますが、何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

【利用者さまへのお願い】

- 1 狭い空間での密集時間を極力少なくするため、開場時間を開演の20分前に変更するなど接触時間を短くする対策をご検討ください。また終演後、ロビーでの出演者等によるお見送り等はお控えください。
- 2 施設内及び各室への入退場の際は、関係者及び観客の皆様全員の手指の消毒を行ってください。各室への入場の際は、利用団体様の受付要員で消毒実施の確認をお願いします。なお、アルコール等の手配ができない場合は、施設のアルコール消毒液を可能な限りご提供しますので、ご相談ください。
- 3 受付スタッフは手指の消毒、マスクやフェイスガード等の着用をお願いします。また、受付では飛沫感染防止用のビニールカーテンを貸与しますのでご利用ください。
- 4 浜藤ホール、開場前及び終演後に施設職員の指導を受け、窓等を開放し換気を必ず行ってください。なおイベント等終了時には受付ロビー、手すり・ドア・座席等の、アルコール等による除菌を行ってください。
- 5 客席については、最大80席を目安としてご検討ください。
なお、スタンディングのイベントやロック、ポップス等のコンサートにつきましては、これまでどおり入場者の上限を50席とさせていただきますとともに、お客様同士の間隔を十分に取っていただきますようお願いいたします。
- 6 不特定多数が参加するワークショップや体を密着させてのイベントは濃厚接触となり、感染拡大の恐れがありますので、当面、自粛していただくか、参加人数の制限をお願いします。
- 7 岩手県以外からの出演者・来客が想定される場合には、それぞれの在住する地域の方針を踏まえてイベントの開催について判断されるようお願いいたします。
- 8 飲食を伴うイベントは、感染拡大を招く恐れがありますので、飲食部分の割愛等の協力をお願いします。

- 9 非接触型の体温計を貸与しますので、入場者の体温測定をお願いします。発熱等の症状のある方については、入場をお断りしてください。
- 10 スタッフ・キャスト・お客様の検温チェックを行うとともに、事前にメンバーに疑わしい症状があった場合は、必ず診察を受け、開催の有無を含めてご判断をお願いします。
- 11 新型コロナウイルスが発症した場合は、すみやかに保健所ならびに施設までお知らせください。
- 12 物販が伴うイベントの場合、多くの方が触れるサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- 13 **【重要】万が一の発生に備えて、スタッフ・キャスト・お客様の氏名、連絡先等を控えていただき、個人情報保護のもと管理をし、保健所等から求められた場合、名簿の提出をお願いいたします。**
- 14 関係者及び観客の皆様には新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を厚生労働省ホームページからインストールすることを促してください。

【お客様へのお願い】

- 1 ご入場の際には、会場に備え付けのアルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。また、マスクを事前に着用の上入場ください。
- 2 当面の間、発熱等の症状のある方については、入場をお断りさせていただきます。主催者による検温にご協力をお願いいたします。
- 3 関係者への面会のご遠慮いただいております。終演後の出待ちもご遠慮ください。
- 4 身近な方に感染の疑いがある場合、ご自身が平熱以上の場合、咳・くしゃみ・鼻水など風邪のような症状がある場合、体調のすぐれない場合は、鑑賞をお控えくださるようお願い申し上げます。
- 5 ご来場後に新型コロナウイルスが発症した場合は、すみやかに主催者までお知らせください。
- 6 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を厚生労働省ホームページからインストールするようにしてください。

【利用料金や入場料等の返還について】

- 1 当面の間、浜藤ホールの催し物が中止または延期になった場合、納入済みの利用料金は全額返却いたします。
- 2 法人主催事業の前売り入場料は、中止または延期の場合、返還いたします。共催事業についてはメインの主催者の対応となります。
- 3 今回の感染拡大防止のために中止または延期等を余儀なくされた場合の損害金については、法人側からの補填は応じることはできませんのでご了承ください。

※なお、上記の対応は当面の間とさせていただきますが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大あるいは収束の方向等の状況、指定管理施設では設置者である盛岡市の対策次第で、対応策や対応期限の変更を行いますので、ご了承ください。

以上